

木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会 の委員公募について

京都府では、府が管理する河川について今後 20 年～30 年間の具体的な河川整備の内容を示す河川整備計画を策定しております。

河川整備計画の策定・変更及び河川整備計画に掲げる事項の進捗点検にあたり、学識経験者等から構成される「河川整備計画検討委員会」を設置し、その内容について意見を聞くこととしております。

この度、木津川・桂川・宇治川圏域の河川整備について、広く府民の皆様からご意見いただきため、委員の一部を公募させていただきますので、皆様のご応募をお待ちしております。

【公募概要】

- | | |
|---------|---|
| 1 募集人数 | 1名(公募以外の委員も含めた委員総数は9名です。) |
| 2 任期 | 2年以内(令和8年4月1日から令和10年3月31日まで) |
| 3 開催回数 | 年1回程度(1回の審議時間は2時間程度で、基本的には平日の日中に京都府南部地域で開催します。また、必要に応じて現地調査を実施することがあります。) |
| 4 委員の職務 | 河川整備計画案及び進捗点検について内容等を審議します。 |
| 5 報酬額 | 会議に出席された場合には、京都府の条例に基づき報酬額(13,900 円/日)及び旅費(往復の交通費)をお支払いします。 |
| 6 その他 | 会議は原則として公開で行われます。 |

【応募要領】

1 応募条件

次の条件を全て満たす方とします。

- 1) 木津川・桂川・宇治川の流域内にある府内の市町村(京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村)に居住又は通勤・通学し、令和8年4月1日現在で満18歳以上である方。
- 2) 京都府の河川整備(河川の利用や維持管理を含む)について関心を持ち、会議に出席して積極的な発言ができる方。
- 3) 府が設置する審議会等の委員、国会議員、地方公共団体の議会の議員、国家公務員、独立行政法人の職員又は地方公務員でない方。

2 応募方法

次の2つの書類を提出願います。(応募書類の返却はいたしません。)

- 1) 「木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会」委員応募申込書(別紙様式)
- 2) 小論文「これからの川づくりについて」(800 字程度、様式自由、電子データ文書可)

※応募用紙は京都府ホームページからダウンロードできます

(https://www.pref.kyoto.jp/kasen/news/press/2026/1/kizukawa_katuragawa_uzigawa_kouboiin.html)

また、京都府建設交通部河川課、関係土木事務所(京都、南丹、乙訓、山城北、山城南)でも配布します。

3 応募期間

令和8年1月21日(水)～令和8年2月18日(水)

(6の応募先に持参、郵送(当日必着)又はE-mailで送付してください。)

4 選考方法

提出された書類に基づき選考を行います。

5 選考結果の通知

令和8年3月上旬頃を目途に郵送により本人あてに通知します。

6 応募先(問合せ先)

〒602-8570

京都府京都市上京区下立売通新町西入藪之内町 京都府庁2号館6階

京都府建設交通部河川課計画係

TEL:075-414-5287

FAX:075-432-6312

E-mail:kasen@pref.kyoto.lg.jp

7 その他

提出された個人情報は公募委員選出に係る業務以外の目的には使用しません。